

2018年3月26日

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

マルネン株式会社は、「女性活躍推進法」に基づき、「一般事業主計画」を以下の通り定め、取り組みを推進して行きます。

- 1 計画期間      2018年4月1日～2020年3月31日
- 2 課 題      業種・業態の性質上、女性正社員数がそもそも少ない（9%未満）
- 3 目標・取組内容・実施時期

目標 1：女性が活躍できる職場であるところについての求職者に向けた積極的広報を行う。

### 《取組内容》

平成 30 年 4 月～ 求人誌等で女性が活躍できる職場であることをアピールし、女性が活躍しているイラストなどを掲載して女性からの応募を拡充する。

目標 2：非正規社員から正社員への転換、及び一般職から管理職への転換を積極的に図り、女性正社員の比率 10%以上を目指す。

### 《取組内容》

平成 30 年 4 月～ 高度な知識・技術を身に付ける研修を実施すると共に、上司から正社員・管理職への転換を働きかける。

以 上/  
マルネン株式会社